

約款・規程集の一部改定

2020年7月13日
おきぎん証券株式会社

第11章 国内外貨建債券取引約款

(下線部分変更)

新	旧
<p>第2条(受渡期日) 受渡期日はお客様が当社と別途取り決めている場合を除き、約定日から起算して <u>3</u> 営業日目とします。</p>	<p>第2条(受渡期日) 受渡期日はお客様が当社と別途取り決めている場合を除き、約定日から起算して <u>4</u> 営業日目とします。</p>